

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成24年3月29日（木）14：00～16：00

2. 場 所 中央合同庁舎第7号西館 12階共用特別第2会議室

3. 出席者 (委員)

永井座長、有賀副座長、青柳委員、梶谷委員、河上委員、北田委員、木下委員、里中委員、佐野委員、高鳥委員、成瀬委員、鉢井委員、三浦委員、三村委員、森川委員、和田委員

(協力委員)

西藤委員、舟久保委員

(事務局)

文化庁：河村文化庁次長、石野文化財部長、大和文化財鑑査官、栗原古墳壁画室長、矢野記念物課長、建石古墳壁画対策調査官、内田文化財調査官 ほか関係官

独立行政法人国立文化財機構：

奈良文化財研究所 高妻埋蔵文化財センター保存修復科学的研究室長 ほか関係者

4. 概 要

(1) 開会

(2) 議事

①キトラ古墳の整備について

キトラ古墳の整備等に関する基本方針、墳丘の整備案及び整備計画におけるゾーニングの基本的考え方について、事務局から資料2-1、2-2、2-3に基づいて提案がなされ、以下のとおり意見交換等が行われた。

和田委員：墳丘側の真後ろ側のあぜを残した面を基準に整備する事務局案よりも、あぜのところだけを突出するような形にして整備した方が、墳丘のボリューム感を見ることができ、より復元図に忠実に復元ができると思う。

木下委員：側面及び背面については、発掘前の様子でも古墳の立地等の特色はよくわかり、墳丘の正面である南からみた場合には立体的な表現が重視されているので、事務局案で整備する方向でよいと思う。

河上委員：事務局案では二段築成であることを基本に墳丘復元案が作成されているが、その根拠を示して欲しい。

内田調査官：明日香村教育委員会が実施した平成9年の発掘調査において、少なくとも墳丘は二段になっていたと考えられると報告されており、この報告を議論の前提としている。

建石調査官：前回までの会議にて決定している二段築成を表現するという方向で提案している事務局案であるが、北側の掘り込みについては議論が詰まっていないことから意見をいただきたい。

河上委員：後の掘り込みは風水思想の表現でもありとても重要。掘り込みをつくるべきだと思う。

木下委員：前回までの会議で、発掘調査をしている背面側の前面側は墳丘の崩れが大きいことや石室の南側も盗掘等のために破壊が著しいこと等から、発掘した範囲では一番残りがよくかつ段築の痕跡があるのは西北の隅の部分であり、その線を南に延長するという考え方があり得るものとして、一番妥当なのは二段築成ではないかと意見を述べた。

なお南側は崩れてしまっていると考えられ、発掘により完全に確認するのは難しいと思う。

和田委員：現状でわかっているところを復元するならば、二段築成として正面からは二段、後ろへ回ると平坦面が後ろ側の掘り切りの一番底に回っていくという復元で一定の合理性があると思うため、事務局案の方針で基本的にはよいと思う。

河上委員：盛り土の上や段丘面の植栽はどのように考えているか。

内田調査官：全体にコクマザサを植えることを考えているが、植える範囲や植栽の種類については検討事項と考えている。

河上委員：段築の上面に人を歩かせることなどを考え、その上面を浸透性のあるコンクリートなどで施工するのはいかがか。

内田調査官：非常に危険な急斜面であることや通路幅がとれないことから、安全管理上非常にむずかしいと考えている。ある程度復元的な形態で復旧することにより、本来的な形態と考えられる二段築成をしっかりと表現し、現場で遺跡を体感できる環境を整備することで、史跡の活用に資するものと考えている。したがって、公共のスペースとして整備するにあたっては、安全管理を意識し、安全な造成計画を作成しなければならないと考えている。

永井座長：これまでの議論をまとめると、2案が優勢かと考えるがいかがか。

三浦委員：前回の会議で発言したとおり、裏側の斜面に水がたまることが心配であるが、裏側の排水がきちんとさばけるのはどの案になるのか。

内田調査官：あぜ部分を頂点にして東西に分かれるため、どの案も大きな違いはない。

鉢井委員：北側斜面の方は笹があつて日射の当たりが悪いため蒸発があまりないことから、年間を通じて高湿の状態だと考えられ、排水についてはかなり心配である。

三村委員：難しい問題だが、少なくとも表面を流れてくる水については何らかの方法で水を回避し、地中を回ってくる水については表流水で古墳の石室に流れこむことを避ける手段を講じておくことは、必要なことの1つだと思う。

西藤委員：掘り割りをつくるのは当然であると考えるため2案がよいと思う。

永井座長：では、2案を採用のうえ、技術的な面についての意見については参考にしつつ完成させることとし、その取扱いについては座長の私に一任いただきたい。

②高松塚古墳壁画及びキトラ古墳壁画の材料調査について

事務局から資料3に基づき、高松塚古墳壁画の今年度の材料調査について概要を報告した後、奈良文化財研究所の高妻室長より具体的な内容の報告により、以下のとおり意見交換等を行った。

有賀副座長：壁画の彩色材料調査として、有機材料の調査は行うのか。

高妻室長：有機材料の調査は方法論的に非常に難しいが、可視の分光分析あるいは近赤外を用いた分光分析等に活路を見出したいと考えている。

成瀬委員：ポリライトを使った調査は行うのか。平成23年度にデジタルアーカイブスキャニングで行った紫外線の様々な波長の問題などを活用したらよいと思う。

高妻委員：ポリライトを使った調査も検討しており、光の照射方法や記録の仕方について考えている。また、紫外線については安全な波長ということで、357ナノメートルくらいの長い波長を使って画像化しようと検討している。

成瀬委員：蛍光X線を使って顔料を確認できるかと思うが、そのような調査は来年度予定しているか。

高妻委員：壁画の状態にもよるが、計測できるような状態であれば顔料の有無を確認したいと考えている。

成瀬委員：紫外線の予備実験で、胡粉から蛍光があったというのは貝殻胡粉という意味か。

高妻委員：そうである。標準試料しかしていないが、高松塚古墳壁画の場合様々な有機物がついているため、今後考えていかなければならないと思う。

③平成24年度以降の主な検討事項について

事務局から資料4に基づき、平成24年度以降の主な検討事項として、キトラ古墳及びキトラ古墳壁画、高松塚古墳壁画、装飾古墳についての説明があり、以下のとおり意見があつた。

河上委員：キトラ古墳の整備にあたっては、墳丘だけではなく墳丘周辺の地形を効果的に見せることも検討してほしい。

④国宝高松塚古墳壁画修理作業室の小学生を対象とした一般公開について

事務局及び明日香村村長の森川委員より、実施状況の報告が行われた。

(3) その他

事務局より、今回で委員の任期が満了することから、次回については委員改選のうえ開催する旨の連絡があつた。

(4) 閉会

以上